

政策・土木交通常任委員会

◎ 開催日時 平成 25 年 12 月 13 日（金） 10 時 04 分～16 時 39 分

◎ 開催場所 第二委員会室

◎ 説明員 土木交通部長および関係職員

◎ 議事の概要

【土木交通部所管分】

1 付託案件

（１）議第186号 平成25年度滋賀県一般会計補正予算（第6号）のうち土木交通部所管部分について

議第252号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（大津港公共港湾施設（マリーナ施設を除く。））

議第253号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（大津港公共港湾施設（マリーナ施設に限る。））

議第254号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（滋賀県営都市公園（湖岸緑地生川木戸川地区、和邇真野地区、堅田雄琴地区および北大津地区、春日山公園ならびに尾花川公園に限る。））

議第255号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（滋賀県営都市公園（湖岸緑地山田新浜地区、志那地区、赤野井吉川地区および中主吉川地区に限る。））

議第256号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（滋賀県営都市公園（湖岸緑地能登川地区、新海薩摩地区、薩摩宇曾川地区、曾根沼地区、犬上川大藪地区、松原米川地区、長浜南浜地区および大浜安養寺地区に限る。））

議第257号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（滋賀県営都市公園（びわこ文化公園（文化ゾーン）に限る。））

議第258号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（滋賀県営都市公園（奥びわスポーツの森に限る。））

〔結果〕 議第186号および議第252号から議第258号までの7議案については全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（２）議第264号 平成25年度滋賀県一般会計補正予算（第7号）について

議第265号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（滋賀県営都市公園（びわこ地球市民の森に限る。））

委員からは、評価が高かった申請者が資格要件を満たさなくなったことによって、金額が上がり、サービスが低下しているので、次点ではなく再度募集することも検討する必要があるなどの意見が出された。

〔結果〕 議第264号および議第265号の2議案については全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 議第266号 平成25年度滋賀県一般会計補正予算(第8号)のうち土木交通部所管部分について

委員からは、一定のめどがついた時点で、経過ならびに結果について報告を求めるといった意見が出された。

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(4) 議第205号 滋賀県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案について

議第206号 滋賀県公共港湾施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案について

議第207号 滋賀県港湾占用料等徴収条例の一部を改正する条例案について

議第208号 滋賀県流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例案について

議第209号 滋賀県都市公園条例の一部を改正する条例案について

〔結果〕 議第205号から議第209号までの5議案については全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(5) 議第141号 滋賀県流域治水の推進に関する条例案について

委員からは、継続審査に賛成する意見として、再度話合いがしたいという地域があるという事実を見ると、廃案にすると原案がなくなることから今後説明がしにくくなる、中途半端に説明を終わってこじれてしまうと、条例成立後の話合いが進まなくなる、今の説明会の状況の中で、住民の方との関係を大事にしながら、もう少し留め置いて考えることも必要ではないか、などの意見が出された。

一方、継続審査に反対する意見としては、2月定例会において、原案撤回の上、修正案が提出されることを想定すると、取り下げるような条例案を2月まで引っ張っていくことに疑問がある、といった意見が出された。

〔結果〕 賛成多数で継続審査すべきものと決した。

(6) 議第237号 契約の締結につき議決を求めることについて(木之本長浜線補助道路整備工事)

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (7) 議第 239 号 契約の変更につき議決を求めることについて（葉山川広域河川改修事業国道 1 号横過部工事）

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (8) 議第 263 号 滋賀交通ビジョンの策定につき議決を求めることについて

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (9) 議第 263 号滋賀交通ビジョンの策定につき議決を求めることについてに対する付帯決議案について

〔結果〕 全員一致で議第 263 号議案に対する附帯決議とすることに決した。

（附帯決議）

知事は、滋賀交通ビジョンの実施に当たり、交通に関する諸情勢の変化に的確に対応するとともに、公共交通を主体としたエコ交通を効果的に推進するため、次の措置を講ずべきである。

- 1 北陸新幹線敦賀以西ルート決定、リニア中央新幹線全線開業の早期化等、本県の交通を取り巻く状況が大きく変化したときは、適時に所管の委員会に報告するとともに、本ビジョンの変更その他の必要な措置を講ずること。
- 2 職員によるエコ通勤の実践を推奨するなど、県自らが率先して公共交通機関の利用に取り組むこと。
- 3 自家用車への過度の依存を改め、自動車、自転車および公共交通機関を効果的に組み合わせた交通手段のベストミックスの構築が図られるよう、県民の意識と行動の変革を促すための広報、啓発その他の必要な措置を講ずること。

- (10) 請願第 10 号 滋賀県内避難者の生活環境への支援を求めることについて

〔結果〕 全員一致で採択すべきものと決した。

2 所管事項調査

- (1) 信楽高原鐵道の復旧工事の現状と今後の対応について
- (2) 大津草津線（におの浜三丁目）自転車転倒事故損害賠償請求事件の判決について
- (3) 渋滞対策協議会について
- (4) ネーミングライツパートナーの募集について
- (5) 一級河川鴨川の河川敷およびその周辺における木材チップの無断放置事案について

3 一般所管事項



委員会で配付された資料

- 1 平成 25 年度 11 月補正予算（案）主要事業調書（土木交通部）
- 2 平成 25 年度 11 月補正予算 債務負担行為に係る施工箇所等
- 3 平成 25 年度 11 月滋賀県議会定例会提出案件説明資料（予算案件を除く）
- 4 滋賀県流域治水の推進に関する条例案に係る地元説明会の状況報告について
- 5 滋賀県河川整備 5 ヶ年計画（案）（平成 26 年度～平成 30 年度）
- 6 請願文書表（第 10 号）
- 7 信楽高原鐵道の復旧工事の現状と今後の対応について
- 8 滋賀県渋滞対策協議会について
- 9 大津草津線（におの浜三丁目）自転車転倒事故損害賠償請求事件の判決について
- 10 ネーミングライツパートナーの募集について
- 11 一級河川鴨川およびその周辺における木材チップの原状回復計画について